

平成27年度のごみ処理状況をお知らせします

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数349日（内2炉運転256日）、可燃ごみ焼却量44,143トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、他3団体からのごみ処理受託5,138トンが含まれております。

また、灰の資源化量は（セメント原料）4,321トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数114日で1,172トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が241トン（20.56%）、木くず等の可燃物が775トン（66.13%）、その他が156トン（13.31%）であり、有価物の売却による収入は3,038,940円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール9トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが67トンの減、粗大ごみが14トンの減、総量81トン、0.22%の減少でした。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,326	10,469	2,581	26,376	26,465	-89
	事業系	5,147	3,016	815	8,978	8,956	22
	計	18,473	13,485	3,396	35,354	35,421	-67
粗大ごみ	家庭系	458	389	112	959	975	-16
	事業系	78	120	15	213	211	2
	計	536	509	127	1,172	1,186	-14
総量		19,009	13,994	3,523	36,526	36,607	-81

分類別は7分類です。家庭系ごみ74.84%（27,335トン）、事業系ごみ25.16%（9,191トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が111トン（0.3%）ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	29	26,232	115	26,376	7,460	786	645	87	8,978	35,354
	0.08%	74.20%	0.33%	—	21.10%	2.22%	1.82%	0.25%	—	100%
粗大ごみ	12	480	467	959	104	35	50	24	213	1,172
	1.02%	40.95%	39.85%	—	8.87%	2.99%	4.27%	2.05%	—	100%
合計	41	26,712	582	27,335	7,564	821	695	111	9,191	36,526
	0.11%	73.13%	1.60%	74.84%	20.71%	2.25%	1.90%	0.30%	25.16%	100%